

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第6回 福津市こどもの国推進協議会
開催日時		令和7年2月17日（月）午後7時00分～午後9時00分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 大会議室
委員名		(1)出席委員 安徳尊博 奥村賢一 笠置千晶 高木陽一郎 阿部泰治 宮木裕子 西田明日香 大石くみ 福永健司 (2)欠席委員 永淵美香子
所管課職員職氏名		こども家庭部 部長 中村雅美 教育部 学校教育課長 石井啓雅 子育て世代包括支援課 課長 羽田野美奈 こども課 課長 仲野 浩章 児童センター長 花田清衣 子育て支援係 係長 甲斐小百合 こどもの国推進係 係長 竹田陽平 こども計画策定支援受注業者 株式会社ぎょうせい
会 議	議 題 (内 容)	1 開会あいさつ 2 部長あいさつ 3 協議会の運営方法について (1)会議公開・非公開について（公開、非公開の可否） (2)会議録の作成について（記録方法、確認方法） 4 協議事項 (1) 第1期福津市こども計画（案）について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
	公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	2人
	資料の名称	資料1 第1期福津市こども計画（案：令和7年2月17日時点） 資料2 第1期福津市こども計画（案）の主な修正事項の一覧 資料3 第1期福津市こども計画（案）に対する福津市こどもの国 推進協議会からの意見とその対応について 資料4 第1期福津市こども計画（案）市民意見公募によるご意見・ 回答表（案） 資料5 第1期福津市こども計画（案）事務局修正追加分

会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	記録内容の確認方法 会長による確認
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

2 部長あいさつ

会長：次第3「協議会の運営方法」について、事務局説明をお願いします。

事務局：(1)会議の公開・非公開について、公開とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、それに伴い、本会議の傍聴希望者の入出許可をいただきたいと思います。

本日の傍聴希望者は2名です。

(2)会議録の作成について、ICレコーダーによる要点記録で会議録を作成し、内容を市ホームページにて公開したいと考えていますがいかがでしょうか。

会長：委員の皆様には異議がないようなので、会議は公開、会議録は要点記録とします。

次第4「協議事項」について、事務局から説明をお願いします。

4 協議事項

(1) 第1期福津市こども計画（案）について

事務局から第1期福津市こども計画（案）の内容を説明。【資料1～5】

(要旨)

①第1期福津市こども計画（案）について実施した市民意見公募（パブリックコメント）の実施状況とその対応の説明。

実施期間 令和6年12月23日から令和7年1月30日まで

意見数 11人

②市民意見公募案作成後のこどもの国推進協議会での意見とその対応の説明。

③①、②を反映させた計画案（修正事項等）についての説明。

安徳会長：パブリックコメントでたくさんのご意見をいただきました。今の説明について、ご意見・ご質問はありますか。

高木委員：計画案の修正については、パブリックコメントでの意見や、こどもの国推進協議会での皆さんの意見を真摯に受けて止めて、きちんと対応してくれているなと感じました。また、不登校児童の居場所づくりや過大規模校の問題など、様々な課題の改善のためには、PDCAサイクルをしっかりと機能させていくことが大事だと感じました。

阿部委員：不登校の対策、放課後の居場所づくりが重要だと改めて感じました。学校に来ることだけが全てではないという考え方が浸透してきている中で、ソーシャルワーカーが家庭を訪問し、生徒ひとりひとりにあった方法を探してくれるようになっていきます。そのような対策が更に充実していくことを願います。

次に、特別支援教育の更なる重要性を感じました。生徒の特性、能力に合わせた教育のあり方が重要だと思いました。

最後に、現在はこども達の遊び場所、遊び方が限定されていると感じます。例えば、声がうるさいとかボールが飛んでくるといった苦情のためこどもが外で

遊べないという現状もあります。そうした対策を関係機関が協議して改善していくことを期待しています。

大石委員：市民の皆さんの意見の中で、不登校児童に関する悩みが多いと改めて感じました。これから、関係機関が連携しながら取り組んでいくことによって、状況は良くなっていくという期待はできるのですが、現在すでに困っている人、苦しんでいる人に、早く手を差しのべられると良いと思いました。また、不登校の悩みを抱える子ども達やその保護者が必要とするサポートは一人ひとり違うと思いますので、まず、その悩みを聞ける場所があることが大事だと感じました。更に、悩みを持つ人達は、どこに行けば相談できるか、支援を受けることができるか、探すこと自体が苦しくなるといったこともありますので、情報発信の方法を充実させて、市民の方が安心できるように、そういった相談をできる場所、支援を受けることができる場所をきちんと周知しておくことも大事だなと思います。

福永委員：福津市はこどものことをしっかりと考えて計画を作成していると感じられるものができたのではないかと思います。今後は、この計画をいかに実践していくかが大事だと思いますし、実際の現場でより適切な対応ができるように、今後市民と行政、民間団体などの関係機関が協力しながら、課題解決に向けて取り組んでいければ良いと思います。

宮木委員：先ほどの大石委員の意見で、不登校に悩む子どもや保護者の方々についてお話がありましたが、発達障害に関する悩みをもつ方々も含めて、全くそのとおりだなと思いました。そして、これから、この計画をどう実現していくのかが重要なので、皆さんと一緒に考えていけたら良いなと思います。

西田委員：計画ができあがってくると、ますますこどもの権利条例は重要だなと感じています。また、計画が策定されて、これから目標、課題に取り組んでいくこととなりますが、こどもが抱えている問題は様々で、こどもだけではなく、その親や周辺の人達も含めた支援、施策を考えないといけないと思います。そうなってくると、行政の力だけでは、とても手が足りないと思いますので、市民、地域、関係団体などと協力しながら取り組んでいけるような仕組みづくりが大事になってくると思います。また、どんな子どもでも、何か行き詰ってしまうような場面はあると思いますので、大きな問題を抱える子どもだけでなく、すべての子ども達が笑顔で過ごせるような社会、それを支えていけるような社会が実現されるといいなと思います。

笠置委員：パブリックコメントの意見でスクールソーシャルワーカーが不足していて、相談しにくいという意見がありました。不登校の悩みを抱える子どもや保護者への対応に関する人員不足については、学校の先生や、ソーシャルワーカー、カウンセラーなど、支援を行う方々にとっても、大きな負担になっていると感じます。人員体制が改善されれば、より充実したサポートができると思いますし、地域や関係団体などと協力しながら、みんなで支えていけるような体制をとることができるようになると良いと思います。

奥村委員：46 ページに「関係機関が連携を図るとともに、各機関が、相談現場の状況に合わせて、専門職、支援員等の配置、施設・設備の確保等の課題の解消に努めます。」とありますが、「関係機関」という表現だと、学校の外部の機関に、相談に携わる専門職や支援員を置くような印象を受けますが、そういう意図ではないと思いますので、できれば表現を変えた方が良いと思います。それと学校現場でのカウンセラー、ソーシャルワーカーの増員を望む声が大きいため、主な取り組みの記載の中にも、その充実を図っていくということを明確に記述しても良いのではないかと感じました。
また、今回たくさんのパブリックコメントがありました。本計画について、子ども達からの意見を聞く仕組みがあれば良かったと思います。

安徳会長：他にご意見・ご質問はありますか。では、PDCAサイクルについて説明をお願いします。

事務局：資料（資料3 1 ページ No2 の対応・回答）に記載の例を基に、PDCA サイクルの方法について説明を行った。

西田委員：これまで計画の進捗状況を市民が知る機会があったのでしょうか。

事務局：行政内部や、こどもの国推進協議会で進捗状況の報告・確認を行う機会（会議の傍聴・会議録の公開）はありましたが、直接、市民の方に知らせる機会はなかったと思います。

西田委員：そうした機会があれば良いのではないかと思います。そうすれば、多くの意見、アイデアを得ることもできるし、計画していることについて、関心がある、支援したいと思う人達や、実際に地域で活動している人達もいると思いますので、そういった人達との連携や協力を得ながら、子ども達への支援を進めることができるのではないかと思います。

安徳会長：78 ページの参考指標について、数値が示されていますが、進捗状況は、これについても見ていくということでもいいでしょうか。

事務局：この指標については、継続して、進捗状況の評価のために使用していきたいとします。指標については、それぞれの取り組みの現状にあわせて、見直す必要もあると考えています。また、相談件数、対応件数については、現状の件数について、人口推移を基に、相談発生件数を推計して、それに対応できる体制をとることを目標として設定しています。

安徳会長：他にご意見はございますか。

奥村委員：数値をきちんと把握するという事は、サービスを提供するうえで重要だと思います。個別ケース検討会議等の要請があった場合には、100%対応するという体制を整え、実施する必要があると思います。自治体によっては、100%実施できていないところもあると聞きますし、充実した支援を実行するためには数値目標を掲げ、実施するということが重要だと考えます。

大石委員：相談者が相談して安心したのか、疲弊したのか、対応の質が重要だと思いますが、それについてはどうでしょうか。

事務局：ここにある指標は、必要な支援、相談の発生件数に対応するための体制を整えるための指標ですので、対応の質を読み取れるものではありません。ただ、相談事業を実施するうえでは、対応の質や相談された方の満足度といったことも重要になってくると思いますので、それも踏まえて、事業の担当課の方で、アンケート調査を行ったり、満足度の指標を定めたりするということは考えられます。

宮木委員：私達が、こうした指標があれば良いという意見を伝えられる場があると良いと思います。

事務局：今後、こどもの国推進協議会で、こども計画の進捗状況を評価していただく中では、課題や指標の設定などに関するご意見について、聞かせていただく機会や方法を設けて、関係部署と共有しながら、より良い支援に繋げていけるようにしたいと考えています。

宮木委員：参考指標の人権に関するところですが、こどもの人権は、大人のそれとは全く違うものだと考えています。ですから、ここで指標として挙げている中に一まとめにするのではなく、別に指標を設定した方が良いと思います。また、進捗状況の評価については、スケジュール感が必要だと思います。今後、5年間の計画で、細かな施策をいつまでに、こんな方法で実施しますといったことが必要になると思います。こども条例の担当課は何課になりますか。また、計画に記載された事業の優先順位等を決定、管理監督は何課が行いますか。

事務局：こども条例の担当課はまだ決定してはいませんが、こども課の主導で進めることになると思います。こども計画の進捗については、評価の段階で、各事業の担当部署による課題設定や取り組み状況などを確認できる方法を検討しています。ただ、こども計画は、こども施策の基本目標や、その実現のための施策方針を定めるもので、各事業の具体的な実施方法や時期を管理する計画ではありません。市として、どの事業を優先的に実施していくかは、経営戦略課が実施計画に関する調整、財政調整課が予算に関する調整を、各事業の担当部署と行いながら管理しています。

西田委員：こどもに関する相談窓口が複数あると、相談する人が混乱すると思うので、相談窓口を一本化して、ワンストップサービスで提供できる体制があれば良いと思います。

羽田野課長：就学前のこどもと保護者の方については、専門職等も含めワンストップサービスで対応できていると考えていますが、就学しているこどもの不登校、特別支援等といったケースになると、担当部署が多岐に渡りますので、小学校の就学から18歳までを対象とした支援の在り方については、今後も皆様のご意見を伺いながら改善していきたいと考えています。

中村部長：こども家庭支援センターが対象としているのは18歳までのこども達になるので、センターや、他の窓口で相談を受けた場合は、一旦は課題、問題を把握して、担当部署に繋げるとというのが現状です。まず、相談を受けたところが、内容を把握し、適切な窓口、関係機関と繋げながら、迅速に対応したいと考えています。

高木委員：当然、学校もこども達や保護者から相談を受けることがありますので、学校としても、行政と連携しながら、そのこどものためにできることをしっかりと行っていきたいと考えています。

阿部委員：ソーシャルワーカー等の専門職の力を活用しながら、こどもが抱える悩み、苦しみの解消のために対応していきたいと思います。

奥村委員：ワンストップサービスの窓口があることは非常に良いことだと思いますが、その一方で、窓口に行けない人がサービスを受けられない、相談ができないといった事態が起こる可能性もありますので、相談できる窓口の選択肢は多い方が良いと思います。その中で、相談に行ったけれど、窓口で対応してもらえず、たらい回しになってしまった、ということが無いように、どの窓口で相談を行ったとしても、しっかりと担当部署に繋がり、問題解決を行っていただけるような体制づくりが重要だと思います。また、相談体制の整備について、単純にマンパワーで補うのではなく、AIの活用などで、事務を効率よく進めていくことを検討することも大事だと思います。

安徳会長：他にご意見・ご質問はありますか。無いようですので、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて	事務局から説明。
2月21日までに	計画案確定
2月25日	庁議資料提出
3月10日	庁議報告
3月17日頃 (予定)	全員協議会 (議会) 資料提出
3月28日頃 (予定)	全員協議会 (議会) の報告

事務局：今回の会議でいただいた意見を基に計画案を修正し、最終案として、答申文書を付して、こどもの国推進協議会から市に対して答申を行うこととなります。修正内容と答申文書の内容については、会長にご一任いただく形で、事務局の方で調整させていただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし)

安徳会長：事務局の提案について異議がないようですので、ご一任いただくという形で対応させていただきたいと思います。何か質問等はございますか。無いようですので、以上で議事を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、こども計画の策定のため、様々な分野、立場から、活発なご意見をいただきありがとうございました。来年度につきましても、引き続き、本計画の目標であるこども達の笑顔あふれる社会の実現のため、ご協力をいただきます様お願いいたします。

仲野課長：こども計画の策定につきましては、今年度7月の第1回会議の開催から、本日第6回会議の開催まで、非常にタイトなスケジュールの中ではございましたが、委員の皆様のご協力のお陰で何とか形にすることができました。本当にありがとうございました。

事務局：本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これにて会議を終了させていただきます